

2018年1月22日

報道関係各位

イオンモール株式会社
神戸市

神戸市との『津波緊急待避所としての 利用に関する協定』の締結について

イオンモール株式会社と神戸市は、「津波緊急待避所としての利用に関する協定」（以下、「同協定」）を締結します。

イオン株式会社と神戸市は、「地域の安全・安心に関すること」「観光情報・復興に関すること」「環境対策・リサイクル」など、幅広い分野において、市民サービスの向上や地域社会の活性化に向け、2017年9月に包括連携協定を締結しています。

同協定は、津波が発生した場合、地域住民及びご来店中のお客さまやその他の避難を要する方々が緊急に避難しなければならないとき、施設を津波の緊急待避所として対応することを目的としています。

記

- ・ 協定締結相手方：神戸市
- ・ 協 定 内 容：大規模地震に伴う津波が発生した場合において、下記の施設を地域住民の津波緊急待避所として神戸市が一時使用すること。
- ・ 対 象 施 設：イオンモール神戸南
- ・ 使 用 範 囲：（１）本体（店舗棟） 屋上駐車場および立体駐車場 3階以上
（２）避難経路 駐車場スロープ等により上部への避難
（３）収容人数 約3,000人
- ・ 指 定 日 時：2018年1月22日 9時

【参考】津波発生時における避難行動について

- ・ 津波からの避難は地盤の高いエリア（津波浸水想定地域外）へ徒歩で速やかに移動する「水平避難」が基本です。津波到達時間（兵庫区では約90分）までに水平避難ができない場合に、近くの堅牢な建物の3階以上（津波緊急待避所等）へ「垂直避難」を行うこととなります。

【本件に関する問い合わせ先】

イオンモール株式会社 広報部 TEL：043-212-6733
神戸市兵庫区役所 総務課 TEL：078-511-2111（内線202、205）